

スタジオピッコロ かんだ声楽ピアノ教室 レッスン会員規約

【入会】

1、入会金は 3000 円とする。入会金の支払いが完了した時点でレッスン受講契約が成立する。

2、かんだ声楽・ピアノ音楽スタジオのレッスンを受講する際は、必ず入会の手続きをしなければならない。

3、入会手続完了後に、生徒都合によりレッスン開始日までにキャンセルがあった場合でも、納入済みの入会金は事務手数料として返還しないものとする。

4、入会後は下記の特典を受けることができる。

スタジオを 20%引き(1 時間 1,200 円)で使用することができる。但し、レッスン会員が会員以外の者と共に使用する際には正規レンタル料金(1 時間 1,500 円)とする。

5、スタジオ割引利用券の使い方

- ・スタジオ割引利用券は本人のみ使用可能。割引利用券に氏名を記入し、割引後の利用料金をスタジオ備え付けの封筒に同封してスタジオ内の料金箱へ入れる。
- ・スタジオ割引利用券は、1 枚につき 1 時間、スタジオの利用料金を割引く。
- ・スタジオ割引利用券の有効期限は入会した日から一年間とする。

【契約期間】

1、月謝制のレッスンはレッスン受講契約を 1 ヶ月間の契約とする。

2、月謝制のレッスン受講契約は変更締め日(毎月 20 日)を過ぎると自動更新となる。

3、生徒、当教室の双方に更新義務はないものとする。

4、一年以上レッスンを受講しなかった場合は、レッスン会員の登録を抹消する。(レンタルスタジオは利用可)

5、災害や悪天候、担当講師の体調不良等やむを得ない場合には臨時休講とする。臨時休講の際は振替日を設定する。(振替日が翌月以降になる場合がある)。原則として生徒都合で欠席した場合の「補講」や「レッスン振替」は行わない。

【退会】

- 1、退会する場合は当教室事務所または担当講師に伝える（口頭で可）。
- 2、退会の意思表示は毎月 20 日の変更締め日までに行う。所定の締め日を過ぎるととレッスン受講契約は自動更新となり、所定のレッスン料を納入しなければならない。但し、やむを得ないと認められる場合はこの限りではない（傷病や災害など）。

【その他】

故意にレッスンの運営に著しく支障がある行為や、他の生徒および講師への社会的モラルに反する言動や迷惑行為等があった場合、レッスンの受講を断ることがある。

【個人情報の保護について】

当教室では、生徒の個人情報（氏名、住所など）は教室運営のために、また、各種イベント、あるいはこれらに関する各種サービスについて生徒に案内する場合に限って使用する。

【会則の改訂】

本会則は改訂されることがある。最新版はホームページ上で確認すること。会則の改訂を実施する場合は、予めホームページにて告知する。